

出口王仁三郎『霊界物語』におけるキリスト教の影響

川島堅二（恵泉女学園大学）

はじめに

1. 出口王仁三郎とキリスト教の接点
2. 『物語』におけるキリスト教的要素
3. 「命題型」から「言語型」へ

おわりに - 「創造的自己変革」としての宗教間対話の可能性

はじめに

大本教は 1892 年（明治 25 年）開教の教派神道系新宗教だが、マックス・ミュラーの宗教起源に関する類型論での「交替神教」（kathenotheism、同一宗教内で中心神格の交替が認められる多神教）¹の特徴を顕著に示している。すなわち出口直(1837-1918)のいわゆる「筆先」（自動書記により直が半紙に墨字でカナ書きするもので、直に憑った良の金神からの啓示と信じられていた）を基にした経典『大本神諭』（以下『神諭』）と、出口王仁三郎(1871-1948)によるもう一つの経典『霊界物語』（以下『物語』）では中心神格が交替しており、それは直から王仁三郎への主導権の委譲と対応しているのである。

この発表では、この「交替」に象徴される経典の変化にキリスト教の影響が深くかかわっていることを、『物語』におけるキリスト教的内容の検討を通して示すことにより、これを宗教間対話による教団の「創造的変革」²の事例として提示してみたい。

1. 出口王仁三郎とキリスト教の接点

1900 年（明治 33 年）、弱冠 29 歳で大本教の開祖出口直に認められ、直の娘婿となる形で教団運営の責任を担うようになった王仁三郎だが、当時の役員、信徒たちのほとんどは直の信奉者であり、彼らにとって絶対的なその筆先から、その頃しばしば王仁三郎を批判する内容が出ていたこともあり、加えて、若い男性信者の中には妬みから敵意を隠さない者たちもあり、1903 年（明治 36 年）頃には教団内での王仁三郎排撃運動は陰に陽に激化の一途をたどっていた。

王仁三郎が綾部にある教団の隣接地に建っていた組合派の丹陽教会の牧師内田正を知ったのはその頃である。『丹陽教會五十年史』（昭和 18 年発行）にも「大本教の首魁出口王仁三郎は内田牧師赴任当時は教会にも来て教を受けたもので『同志社に入学したい』などと

¹ Mueller, F. Max, *Lectures on the Origin and Growth of Religion as Illustrated by the Religions of India*, London 1878.

² J.B.カブ（延原訳）『対話を超えて - キリスト教と仏教の相互変革の展望』行路社 1985 年 p.251

いう希望を洩らして殊勝らしくふるまっていた」とある³。内田牧師が丹陽教会に赴任したのは 1903 年であるから、まさに王仁三郎排撃が高まっていた時期と重なる。王仁三郎の孫出口和明の伝えるところによれば、教団内に居場所のない王仁三郎は足しげく内田の牧師館に通ったという⁴。さすがに立場上、公の礼拝に通うことははばかられ、個人的に内田から聖書の手ほどきを受けたようだ。いくつかの聖句が王仁三郎の心をとらえた。例えば「妄（みだり）なる談（はなし）と老いたる婦（おんな）の奇（あやし）き談をすて、神を敬うことを自ら修行すべし」（1 テモテ 4・7）。「そは偽キリスト偽予言者たち起こりて大いなる体徴（しるし）と異能（ふしぎなわざ）を行い、為得（なしう）べくば選民をも欺かんとする也」（マタイ 24 章 24 節）。「老いたる婦の奇き談」に出口直の筆先を重ね、彼女こそこの「偽予言者」ではないのかと煩悶した。そういう王仁三郎に内田は手を差し伸べ「あの家を出て教会へいらっしゃい。共に主の道を歩みましょう」と勧めたという。しかし、ついに改宗には至らず、王仁三郎は大本に戻る。同時に針の筵（むしろ）の綾部を離れ 1906 年（明治 39 年）には皇典講究分所で国史・国文を学び神職の資格を取る。それを生かして京都の建勲神社や伏見御嶽教西部教庁で働き、教団経営のノウハウを学んだ⁵。このように宗教指導者としての経験と実績を積んだ王仁三郎は排撃運動の終息をまって 1908 年にふたたび綾部に戻り大本教団の教祖後継者として働き始める。彼が再びキリスト教会の門をくぐることはなかったが、牧師の内田から受けた聖書の教えがいかに深く王仁三郎の内面に浸透していたかは『物語』において明らかになる。

2. 『物語』におけるキリスト教的要素

『物語』が編まれた理由だが、外的要因としては大正 10 年の第一次大本事件を指摘できるだろう。『物語』口述は事件直後に始まっているからである。新聞紙法違反と不敬罪での告訴であったが⁶、社会主義革命とも受けとられかねないこの世の「建て替え立て直し」をストレートに語る『神諭』に代わる経典、当局を刺激することなく、しかも大衆教化に適した経典を編む必要に迫られたのである⁷。内的要因としては直から王仁三郎への指導権の委譲に伴い、王仁三郎をこれまでの補佐役から中心的教祖として神学的にも根拠づける新たな経典を必要としたということである。『神諭』において中心神格は国常立尊であり、これが直に憑った神で、筆先もこの神からの啓示と解釈されていた。これに対して王仁三郎

³ 『丹陽教會五十年史』昭和 18 年 5 月 23 日発行（非売品）p.68

⁴ 出口和明『大地の母』第 8 巻「怒濤の響」（あいぜん出版）p.290ff. 参照

⁵ 広瀬浩二郎『人間解放の福祉論 - 出口王仁三郎と近代日本』解放出版社 2001 年 p.28

⁶ 不敬罪の罪状は、筆先の中で批判される「上に立つ神」「大将」が天皇と解釈され、天皇の尊厳、威徳、統治権を冒瀆するとされた。裁判では一審、二審ともに懲役 5 年という不敬罪では最高刑が下されたが、大審院で審理中の 1927 年（昭和 2 年）、大正天皇死去に伴う大赦令で免訴となった。広瀬同上書 p.34

⁷ 実際『神諭』には当時の世相・政治をあからさまに批判する言辞が多々認められる。「強者が弱者の汗油を絞り、高い処へ上がる」「上下懸隔」「外国の真似ばかり」「金ばかり重宝」等々。村上重良（校注）『大本神諭 天の巻』平凡社 1979 年 p.211f. 「今の政治のやり方は、一から十まで偽りで固めたその場逃れのやり方であるから、この世がさっぱり暗雲で…」同書 p.266

に憑った神は豊雲野尊とされたが、これは国常立尊の妻神であった。『神諭』では、王仁三郎の神学的地位は夫を補佐する妻なのである⁸。

『物語』の内容検討に入る前に、王仁三郎の最初期の著作『道の栞』を一瞥しておきたい。これは1903年（明治36年）から翌年にかけて書きためられた断想集で、そこには体系的な神学は求められないが、この18年後に編まれる『物語』の主題の萌芽が明らかに認められること、また、これが書き留められた時期は、王仁三郎が丹陽教会の牧師館を足繁く訪れ聖書研究に没頭していた時期と重なるゆえ、彼に対するキリスト教の影響がどのようなものであったかを明らかにする点で重要だからである。

『道の栞』には、福音書のイエスの教えを彷彿とさせるような次のような断想がある。「難儀なものを助けたとて、必ず人の前にて法螺貝を吹くなかれ。人に知られた者は最早報い来れるなり」⁹。「人の知らん所で行いし徳は、神これを見そなわし賜うゆえに、神より報わるべし」¹⁰。しかし、もっとも注目すべきは贖罪思想が明示されている以下の断想である。

（傍点発表者）

「古（いにしえ）は、この世の救主として瑞の御霊（みずのみたま）速素盞鳴天使（はやすさのおのかみ）が現れたまいて、天津罪、国津罪許々多久（こことく）の罪穢を御身独りに引き受け、世界を救いたもうのである。（略）この神は今も厄神として人の災難を救いたもう神である。人々の如何なる重き罪穢れも大神の贖いによりて救わせたもう」¹¹

「天津罪、国津罪、許々多久の罪の贖い主は、素盞鳴尊（すさのおのみこと）の瑞の霊なり」¹²

「故に人々の一代かかりても贖い尽くし得ざるところの余れる罪は、この神の御名によりて贖われ許さるべし」¹³

『神諭』にもたとえば以下のような神による「御詫び」（とりなし）のモチーフは語られていた。

「世界を助けたいと思ふて天地の元の大神様へ良の金神が昼夜に御詫びを致して居る」¹⁴

「金神が天の大神様へ御詫びを申して、助けて戴かねば・・・」¹⁵

しかし『道の栞』の「罪穢を御身独りに引き受け世界を救いたもう」「人々の如何なる重き罪穢れも大神の贖いによりて救わせたもう」「この神の御名によりて贖われ許さるべし」のような贖罪思想は明らかにキリスト教の影響であろう。

さらに『道の栞』では、救い主にして贖い主である素盞鳴大神の唯一性も語られている。

⁸ 直の晩年には王仁三郎を「ミロクの大神様」と暗示する筆先も書かれ、神祕的權威の委譲が仄めかされているが、それは予言的な暗示にとどまっている。村上重良（校注）『大本神諭 火の巻』平凡社1979年 p.254

⁹ 出口王仁三郎『道の栞』あいぜん出版（平成15年）第1巻上69

¹⁰ 同上書 第1巻上70

¹¹ 同上書 第1巻中49

¹² 同上書 第2巻中83

¹³ 同上書 第2巻中84

¹⁴ 前掲『大本神諭 天の巻』p.8

¹⁵ 同上書 p.12

「救い主なるものは、釈迦にもあらず、基督にもあらず、誠の世の救い主は瑞の靈神素盞鳴尊」¹⁶

「釈迦基督孔子等は世の救い人なり。救い主にはあらざるなり。国家のために功績を立てし人々もまたこれ世の救い人なり」¹⁷

丹陽教会に通い聖書に触れることで世界宗教へと急速に視野を広げ、その中核の教義を摂取し、中心神格も国常立尊・豊雲野尊の夫婦神から素盞鳴尊一神に交替させつつ、しかし記紀神話の神格には踏みとどまるという王仁三郎のこの時期の内的葛藤を経た決意が認められる。また次のような断想は、この時期すでに王仁三郎は自らを素盞鳴大尊の再来として意識していたことをも示している。（「瑞の靈」は『神諭』以来の王仁三郎の代名詞）

「瑞の靈の救い主、ふたたび世に降りて、救いの道を開き給えり」¹⁸（傍点発表者）

焦点を『物語』に移そう。1921～23年（大正10～12年）、及び1933～34年（昭和8～9年）に集中的に口述筆記され計81巻、83冊に及ぶ『物語』の全内容をここで網羅することはできないが、あらすじを述べれば、今をさかのぼること35万年以前、神の都エルサレムを拠点とした国常立尊の神政とその終焉、日本の地への尊の隠退に始まり、終末的様相を呈する地球世界を救い清めるために、宇宙創造主神、神素盞鳴大神が地上に降り立ち活躍する。素盞鳴は三五（あなない）教という世界救済教団を創設し、八頭八尾の大蛇（おろち）、金毛九尾の悪狐などの悪霊に憑かれた人々を救う活動が世界各地で展開されるという壮大なファンタジーである。

キリスト教の影響は随所に認められるが、ここでは（1）天足彦（あだるひこ）と胞場姫（えばひめ）の物語、（2）天地の律法、（3）使徒信条の3つを以下に要約してみよう。

（1）天足彦と胞場姫の物語¹⁹

これは悪の起源譚である。国治立尊（＝国常立尊）は、無限絶対の大神力を発揮し、まず大地を創造した。この時、清く軽いものは日月星辰となり、重く濁れるものは大地と分かれた。ここに陰陽二神の夫婦が生まれたが、男を天足彦、女を胞場姫といった。しかるに物には表裏あり、善悪あり、陰陽あり、火水ありて万物を形成するは自然の理法なり。この時、宇宙間に存在する邪気凝って妖魅を現出し、霊主体従（ひのもと）の神木に体主霊従（ちえ）の果実を結ぶにいたり。神は「この果実を食うべからず」と女神に命じたまいしも、女神は神命を奉ぜず、自ら取ってこれを食し、夫神にも勧め食わせた。これより地上の世界は体主霊従に傾き、種々の罪惡、漸次発生、邪惡の気凝って八頭八尾の悪竜となり、金毛九尾の悪狐となり、世界は常闇、紛糾へと陥った。

（2）天地の律法（五戒と三大綱領）²⁰

¹⁶ 『道の栞』第2巻中79

¹⁷ 同上書 第2巻中80

¹⁸ 同上書 第2巻中82

¹⁹ 『物語』第3巻第1章

国治立尊と豊国姫命（＝豊雲野尊）の二神は、神界の混乱を治めるために、天道別命（あまぢわけのみこと・モーセの前世）と共に五戒と三大綱領という厳格な律法を制定した。

五戒

1. かえりみよ
2. 恥じよ
3. 悔い改めよ
4. 天地を畏れよ
5. 正しく覚れよ

三大綱領

1. 夫婦の道を厳守し、一夫一婦たるべきこと
2. 神を敬い長上を尊み、ひろく万物を愛すること
3. 互いに妬み、誹り、偽り、盗み、殺しなどの悪行を厳禁すること

(3) 使徒信条²¹

ああ吾は天地の造り主、全智全能の誠の御祖神（みおや）大国常立之大神を信ず。その聖き美はしき大御霊より現れたもう厳の御霊、瑞の御霊の二柱、聖霊に導かれて綾の高天原に降させたまひ、現世（うつしよ）のあらゆる苦患（くるしみ）を受け、厳の御霊は奥津城（おくつき）に隠れたまひ、稚姫君（わかひめぎみ）の御霊と共に天津国に上りまし、地の上の総てを憐れみ恵ませたまひ、又瑞の御霊は千座の置戸（ちくらのおきど）を負ひて（贖罪の婉曲な表現 - 発表者）黄泉に下り、百二十日（ももはつか）あまり六日の間（126日は王仁三郎が第一次大本事件で投獄された期間 - 発表者）虐げられ、再び甦りて綾の高天原に上り、無限絶対無始無終の皇大御神の大御恵みを伝え、又生ける人と死（まか）れる人の霊を清めむがために、神の御使いとして勤しみたまふ瑞の御霊の神柱を信ず。また吾は大神の聖霊に充たされたる精霊の変性男子（いずのみたま）変性女子（みずのみたま）の肉の宮に下り、教えの場（には）と信徒（まめひと）の為に限りなき歓喜（よろこび）と栄光（さかえ）と生命（いのち）を与えたまふことを固く信ず。

これらにおけるキリスト教の影響は説明を必要としないほど明らかであろう。先述のように『物語』の縦糸は、救済神素盞鳴を主人公とするファンタジーだが、横糸として随所にキリスト教の中心的神話、律法、信条が織り込まれているのである。項を改めて、このような『物語』の神学的な意義を検討してみよう。

²⁰ 同上書 第2巻第45章

²¹ 同上書 第62巻第23章、本文に「使徒信条」という見出しがついているわけではないが、典拠がそれであることは明白である。

3. 「命題型」から「言語型」へ

1921年(大正10年)2月の第一次大本事件に至るまでの大本教の進展を支えていたのは、直の神秘的な筆先から出る「立替え立直し」という終末予言のメッセージであった。「二度目の世の立替え」「二度目の天の岩戸開き」「二度目の天地のビツクリ箱」といった表現が何十回とたたみかけるように繰り返される。また教団内では「明治50年を真中として前後十年の間が世の立替えの正念場」という言説がまことしやかにささやかれ、当時、王仁三郎に次ぐ幹部役員であった浅野和三郎は「明治55年」すなわち大正10年に終末が来ると断定、対外講演の中で「大正10年立替え説」を喧伝していた。王仁三郎自身はこのような筆先を字義どおりに受け取ることは否定的で、当時の信者の狂態ぶりを表す以下のような歌を残している²²。

「今に見よ三千世界が返るぞと 朝から晩まで寝言言ひをり」

「そのころの綾部の大本は狂人の 集合なればせんすべもなし」

皮肉にも大正10年に「立替え立直し」を迫られたのは、この世ではなく大本教団自体であった。この第一次大本事件を機に浅野和三郎を急先鋒とする「大正維新論者」は教団を離脱、それにともない熱狂的終末信仰も冷め、綾部の神苑からは急速に人足が途絶え、教団は経済的にも困窮する状況に追い詰められる。文字通り教団の立替え立直しが急務となったのである。そのような状況下で王仁三郎が決意したのは経典そのものからの一新であった。こうして編まれたのが『物語』なのである。

『神諭』から『物語』への経典の展開を、G.A.リンドベックによる教理の機能分析類型における「命題型」から「言語型」への移行として理解してみたい。すなわち、リンドベックは教理を(1)宗教の認知の側面を強調する「命題型」(2)宗教の体験・表出的次元を強調する「経験型」(3)教理は真理主張でも表出的象徴でもなく、言説・心的態度・行為に対して共同体で権威をもって作用する規則としての使用法であるとする「言語型」の三類型に分類する²³。(1)は伝統的正統派の教理理解に典型的なもので、宗教を哲学や科学と同レベルでとらえ、その教理も字義通りの真理主張と捉える。『神諭』の終末予言から大正維新を喧伝した浅野和三郎の態度は正にこれに当てはまる。(2)は教理を内的感覚、心的態度ないし実存的態度の非知識的・非論証的象徴として理解する立場で、自由主義神学(特にシュライアーマハー)に源泉するとされる。(3)は「うっそうとした」物語的叙述としての教理の豊かな重層性を指し示す立場で、偏狭な教条主義の有害性を正す効用があるとされる²⁴。王仁三郎が経典についての以上のような神学的理解を自覚していたとは思われない

²² 広瀬前掲書 p.27f.

²³ G.A.リンドベック(田丸・星川・山梨訳)『教理の本質 - ポストリベラル時代の宗教と神学』ヨルダン社2003年、なおリンドベックが主唱する三類型を「命題型」「経験型」「言語型」と訳出したのは西谷幸介『宗教間対話と原理主義の克服』新教出版社2004年からの示唆による。

²⁴ 西谷同上書 p.71f., 113

が、『神諭』を補完する第二の經典として『物語』を編むことによって結果したのは正にこの(3)の立場の効用であった。

おわりに - 「創造的自己変革」としての宗教間対話の可能性

『物語』を構成するのは滑稽、諧謔を多用した賑やかな会話や歌を主とする文体、冒険の旅あり恋愛ありの祝祭的描写である。弾圧の原因となった『神諭』の直截な表現は避け、大衆文芸的な生活言語、比喻表現の中に大本の教理や他宗教（主にキリスト教）から摂取した要素が巧みに埋め込まれている。王仁三郎は、このような『物語』を信徒に輪読、音読させ、さらには劇化なども行った。『神諭』は立替え（破壊）に、『物語』は立直し（建設）に力点を置いているとも言えるが²⁵、このような出口直と王仁三郎の役割分担は、すでに直の『神諭』でも予言されていたとして、直の没後、間髪をいれず、そうした内容の筆先を公にすることで、両者の連続性を信徒たちに印象付ける王仁三郎の教団経営者としての手腕は見事である²⁶。

こうして第一次大本事件の痛手を乗り越え、教団は急速に復興する。1923年（大正12年）の関東大震災の直後、中国の新宗教・道院から震災見舞いの訪日団が到着すると、これと提携を結び、大陸への教線拡大を模索するようになる。1925年（大正14年）5月には、王仁三郎の提唱により、北京において世界宗教連合会の発会式が行われるが、そこには道院、キリスト教、仏教、イスラム、道教、ラマ教、仏陀教、救世新教、普天教と大本教が参加している²⁷。この発展は、1935年（昭和10年）の第二次大本事件での徹底的弾圧によって教団の活動が禁止されるまで続くことになる。また、この発展は当時の日本の大陸政策、「八紘一宇」「大東亜共栄圏」構想とも無縁ではなく別に批判的な検討が必要である。しかし、この発表で辿ってきた大本教草創期の軌跡、他宗教（キリスト教）との対話から教理經典を一新して危機に対処する教団のあり方は、宗教間対話による「創造的自己変革」（カブ）の典型的な事例として、学ぶべきものを多く持っていることは間違いないと思われる。

²⁵ 広瀬前掲書 p.36f.

²⁶ 出口直が大正7年旧10月3日に没すると、同じ月の29日にこれまで秘されていたという筆先が公にされるが、そこには「後の立直しの筆先は、未だかかして無いから、変性女子（王仁三郎のこと - 発表者）の肉体を借りて、是から時節に応じて書かずぞよ」などの文言がある。前掲『大本神諭 - 火の巻』p.248

²⁷ 『平和と一致』大本本部 1978年（非売品）p.82